

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年5月7日

**【四半期会計期間】** 第6期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社コロプラ

**【英訳名】** COLOPL, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 馬場功淳

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**【電話番号】** 03-6721-7770

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 土屋雅彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**【電話番号】** 03-6721-7770

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 土屋雅彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期累計期間	第6期 第2四半期累計期間	第5期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	5,628,091	23,433,779	16,767,114
経常利益	(千円)	1,679,598	10,215,382	5,787,285
四半期(当期)純利益	(千円)	956,027	5,783,392	3,156,683
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		-	
資本金	(千円)	1,582,779	1,595,518	1,582,779
発行済株式総数	(株)	7,892,100	118,768,500	39,460,500
純資産額	(千円)	5,675,900	13,686,036	7,876,544
総資産額	(千円)	8,111,629	22,976,573	13,762,876
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.41	48.77	27.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	8.11	45.65	25.83
1株当たり配当額	(円)		-	
自己資本比率	(%)	70.0	59.6	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	847,706	6,984,904	4,138,386
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	519,117	1,377,006	342,546
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,137,456	26,085	2,137,456
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,164,388	13,952,847	8,317,259

回次		第5期 第2四半期会計期間	第6期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.86	25.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益について、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割を行いました。また、平成25年10月1日付けにて1株を3株にする株式分割を行いました。第5期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第5期第2四半期会計期間末及び第5期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策への期待感による円高の是正や株価上昇が進み緩やかな景気回復傾向にあるものの、海外経済への不安感や平成26年4月に導入が予定されている消費税率引き上げの影響等を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、スマートフォンの順調な普及を背景に、当社が属するスマートフォンゲームアプリ市場は成長を続けております。

当社におきましては、引き続き市場拡大を背景とした既存タイトルの拡大と新規タイトル投入に注力してまいりました。売上の多くを占めるオンラインアプリでは、前事業年度に提供を開始いたしました「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」や「軍勢RPG 蒼の三国志」といったタイトルが依然として幅広いユーザー層からの支持を受け、持続的な成長を続けております。また、新作オンラインアプリとしては、平成26年2月にスマートフォンの特性を活かした「ひっぱりアクション」でキャラクターを操るファンタジーRPG「スリングショットブレイズ」を、平成26年3月に大人も子どもも楽しめる知育アプリブランド「くまべあ」の初タイトルとなる「ほしの島のにゃんこ」をリリースし、平成26年3月末時点におけるオンラインアプリの提供本数は10本となりました。

また、集客を目的とするライトゲームアプリブランドである「Kuma the Bear (クマ・ザ・ベア)」では、当第2四半期会計期間に7本の新作を投入し、平成26年3月末時点におけるライトゲームアプリの提供本数は69本となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は23,433,779千円（前年同四半期比316.4%増）、営業利益は10,213,263千円（同519.1%増）、経常利益は10,215,382千円（同508.2%増）、四半期純利益は5,783,392千円（同504.9%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は20,599,566千円となり、前事業年度末に比べ7,891,811千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加(前事業年度末比5,635,588千円増)、売掛金の増加(前事業年度末比2,149,971千円増)によるものであります。

また、固定資産は2,377,006千円となり、前事業年度末に比べ1,321,884千円増加いたしました。これは主に、第1四半期会計期間における資金決済に関する法律に基づく供託による敷金及び保証金の増加(前事業年度末比1,372,464千円増)によるものであります。

以上の結果、総資産は22,976,573千円となり、前事業年度末に比べ9,213,696千円増加いたしました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は9,185,235千円となり、前事業年度末に比べ3,376,764千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の増加(前事業年度末比1,786,545千円増)、未払金の増加(前事業年度末比920,988千円増)によるものであります。

また、固定負債は105,301千円となり、前事業年度末に比べ27,440千円増加いたしました。

以上の結果、負債合計は9,290,536千円となり、前事業年度末に比べ3,404,204千円増加いたしました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は13,686,036千円となり、前事業年度末に比べ5,809,492千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加(前事業年度末比5,783,392千円増)によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5,635,588千円増加し、13,952,847千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は6,984,904千円(前年同四半期比6,137,198千円増)となりました。主な収入要因は税引前四半期純利益10,215,382千円であり、主な支出要因は法人税等の支払額2,623,316千円、売上債権の増加額2,149,971千円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は1,377,006千円(前年同四半期比857,888千円増)となりました。主な支出要因は資金決済に関する法律に基づく供託による敷金及び保証金の差入による支出1,372,464千円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により得られた資金の増加は26,085千円（前年同四半期比2,111,371千円減）となりました。主な収入要因は新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入25,479千円であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発費は発生しておりません。

（6）従業員数

当第2四半期累計期間において、事業拡大のため積極的に人員採用を行った結果、従業員数は34名増加して340名となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,768,500	122,667,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	118,768,500	122,667,500		

- (注) 1. 平成26年4月22日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更されております。
2. 平成26年4月21日を払込期日とする公募による新株式発行により、発行済株式総数が3,800,000株増加しております。
3. 提出日現在発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月20日
新株予約権の数(個)	9,483(注1、8)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	948,300(注1、8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,910(注2)
新株予約権の行使期間	平成28年1月1日～平成34年1月22日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,911 資本組入額 1,456 (注4、5)
新株予約権の行使の条件	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1円と行使時の払込金額1株当たり2,910円を合算しております。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記5.に記載の資本金等増加限度額から、上記5.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年9月期乃至平成31年9月期のいずれかの決算期の有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、損益計算書に記載された税引前当期純利益に、キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び支払利息及び社債利息を加算した額。なお、連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書に記載された税金等調整前当期純利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び支払利息及び社債利息を加算した額をいう。）の金額が一度でも500億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を権利行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。ただし、平成27年9月期乃至平成31年9月期のいずれかの期のEBITDAが100億円を下回った場合、一切の新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の  
うえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に  
従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権  
の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記5.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす  
る。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記6.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
組織再編行為の条件を勘案のうえ決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 当四半期会計期間における当該新株予約権の付与数は9,483個(948,300株)ですが、退職による権  
利の喪失等により、当四半期会計期間末における新株予約権の数は9,459個(945,900株)となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)	138,000	118,768,500	5,100	1,595,518	5,100	1,592,319

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 平成26年4月21日を払込期日とする公募による新株式3,800,000株(発行価格2,572円、引受価額2,439.40  
円、資本組入額1,219.70円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,634,860千円増加してありま  
す。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
馬場 功淳	東京都港区	69,775,200	58.75
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	5,100,000	4.29
千葉 功太郎	神奈川県鎌倉市	2,420,400	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,072,200	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,563,500	1.32
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEW YORK 11245, U.S.A (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,466,524	1.23
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	988,730	0.83
CBLDN STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB U.K. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	716,400	0.60
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	640,000	0.54
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E) ILM (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ U.K. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	606,571	0.51
計		85,349,525	71.86

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,743,800	1,187,438	同上
単元未満株式	普通株式 24,600		
発行済株式総数	118,768,500		
総株主の議決権		1,187,438	

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式25株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.28%
売上高基準	0.22%
利益基準	0.23%
利益剰余金基準	0.07%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,317,259	13,952,847
売掛金	3,891,860	6,041,832
たな卸資産	<sup>1</sup> 7,850	<sup>1</sup> 5,456
その他	492,234	600,793
貸倒引当金	1,449	1,362
流動資産合計	12,707,754	20,599,566
固定資産		
有形固定資産	171,298	196,723
無形固定資産	125,038	55,143
投資その他の資産	<sup>2</sup> 758,784	<sup>2</sup> 2,125,139
固定資産合計	1,055,121	2,377,006
資産合計	13,762,876	22,976,573
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,375,644	3,296,632
未払法人税等	2,658,219	4,444,765
その他	774,606	1,443,837
流動負債合計	5,808,471	9,185,235
固定負債		
資産除去債務	77,861	105,301
固定負債合計	77,861	105,301
負債合計	5,886,332	9,290,536
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,582,779	1,595,518
資本剰余金	1,579,580	1,592,319
利益剰余金	4,714,186	10,497,579
自己株式	-	341
株主資本合計	7,876,546	13,685,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	14
評価・換算差額等合計	2	14
新株予約権	-	945
純資産合計	7,876,544	13,686,036
負債純資産合計	13,762,876	22,976,573

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	5,628,091	23,433,779
売上原価	2,986,022	9,905,940
売上総利益	2,642,069	13,527,839
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 992,459	<sup>1</sup> 3,314,575
営業利益	1,649,610	10,213,263
営業外収益		
受取利息	1,116	943
為替差益	44,194	804
雑収入	20	370
営業外収益合計	45,330	2,118
営業外費用		
株式交付費	13,343	-
雑損失	2,000	-
営業外費用合計	15,343	-
経常利益	1,679,598	10,215,382
税引前四半期純利益	1,679,598	10,215,382
法人税等	723,570	4,431,989
四半期純利益	956,027	5,783,392

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,679,598	10,215,382
減価償却費	23,148	30,216
株式交付費	13,343	-
為替差損益（は益）	46,104	1,604
のれん償却額	-	61,490
貸倒引当金の増減額（は減少）	144	86
受取利息及び受取配当金	1,116	943
売上債権の増減額（は増加）	557,617	2,149,971
たな卸資産の増減額（は増加）	832	2,394
前受金の増減額（は減少）	66,106	415,350
未払金の増減額（は減少）	328,094	904,116
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	7,911	14,419
その他	70,206	145,370
小計	1,566,769	9,607,296
利息の受取額	26	925
法人税等の支払額	719,090	2,623,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	847,706	6,984,904
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	555,986	-
定期預金の払戻による収入	63,798	-
有形固定資産の取得による支出	57,204	888
無形固定資産の取得による支出	3,112	3,654
資産除去債務の履行による支出	17,745	-
投資有価証券の取得による支出	8,206	-
子会社株式の取得による支出	5,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,372,464
敷金及び保証金の回収による収入	64,389	-
その他	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	519,117	1,377,006
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	2,137,456	25,479
その他	-	606
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,137,456	26,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,412	1,604
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,471,458	5,635,588
現金及び現金同等物の期首残高	1,692,930	8,317,259
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 4,164,388	<sup>1</sup> 13,952,847

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
貯蔵品	7,850千円	5,456千円

2 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
投資その他の資産	15,035千円	1,387,525千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
広告宣伝費	320,543千円	2,287,272千円
給料手当	141,953千円	206,460千円
決済手数料	152,040千円	160,464千円
採用費	126,598千円	149,481千円
役員報酬	61,545千円	81,099千円
減価償却費	5,429千円	4,695千円
貸倒引当金繰入額	533千円	612千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金	5,452,408千円	13,952,847千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,288,020千円	千円
現金及び現金同等物	4,164,388千円	13,952,847千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月13日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式780,000株の発行を行いました。

その結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,076,400千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,582,779千円、資本剰余金が1,579,580千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円41銭	48円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	956,027	5,783,392
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	956,027	5,783,392
普通株式の期中平均株式数(株)	113,688,643	118,596,875
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円11銭	45円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,193,756	8,094,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成25年12月20日取締役会決議 第6回新株予約権 (新株予約権の数9,459個) なお、詳細は「第3提出会社の 状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(注) 1. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割を行っております。また、平成25年10月1日付にて1株を3株にする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

( 公募による新株式発行 )

当社は、平成26年4月1日付で東京証券取引所より、当社株式を東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部または市場第二部へ市場変更する旨の承認、平成26年4月9日付で市場第一部の指定を受け、平成26年4月22日をもって東京証券取引所市場第一部銘柄となっております。

平成26年4月1日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式発行を決議し、平成26年4月21日に払込が完了しております。

この結果、平成26年4月21日時点の資本金は6,230,378千円、発行済株式総数は122,568,500株となっております。

1. 公募による新株式発行

( 1 ) 募集方法	一般募集
( 2 ) 発行する株式の種類及び数	普通株式 3,800,000株
( 3 ) 発行価額	1株につき2,439.40円
( 4 ) 発行価額の総額	9,269,720,000円
( 5 ) 資本組入額の総額	4,634,860,000円
( 6 ) 払込期日	平成26年4月21日

2. 資金使途

新規アプリの開発・運用に係る費用及び広告宣伝費に充当する予定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月7日

株式会社コロブラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロブラの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロブラの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日開催の取締役会において、公募による新株式発行を決議し、平成26年4月21日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。